

令和2年8月19日

保護者の皆様へ

小松島市教育委員会教育長

「新型コロナウイルス感染症防止対策」と「熱中症防止対策」について  
(令和2年8月19日時点)

保護者の皆様には、これまで「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策」に加え、「熱中症防止対策」にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、県内では「とくしまアラート」が『感染拡大注意』に引き上げられ、ご家庭におかれましては、継続したマスクの着用や手指消毒、うがいの励行、不要不急の外出を控えるなど感染拡大防止のために、引き続き適切な対応をお願いします。

本市では、中学校が本日から、小学校が24日（月）から夏季休業日中の授業日が始まります。全国的に、新型コロナウイルス感染者が急増する状況のなか、県内におきましても、連日感染者が発生しています。学校においては、継続して「感染しない・感染させない新しい生活様式」の実践に努めますが、ご家庭でも、感染拡大防止に向けて、再度徹底をお願いします。

さらに、部活動の実施にあたっては、これまでも生徒の安全を第一に考え、文化部・運動部ともに活動の特性に応じた感染症対策を徹底することを中学校に周知しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に加え、気温が40度に迫る猛暑が続いていることを受け、「熱中症情報」や「熱中症予防運動指針」等を参考にして、部活動、体育の授業の活動中止や時間短縮、内容の変更等を適切に行い、教育活動を行っていきます。

1 感染拡大防止に向けて

- (1) 登校前に児童・生徒の検温や健康観察を引き続きお願いします。
- (2) 感染予防のために、丁寧な手洗い、マスク着用や咳エチケットの徹底、手指のアルコール消毒等をお願いします。
- (3) できるだけマスクの着用をさせてください。ただし、熱中症の危険がある場合や運動をする時は、人との距離を十分確保して、マスクを外す等適切に対応してください。
- (4) 感染の拡大しているエリアや感染のリスクが高いと考えられる施設への移動や利用にご留意ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識のもと、不確かな情報による人権侵害が発生しないように、正しい情報に基づいた行動をお願いします。
- (6) 国の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」や県の「とくしまコロナお知らせシステム」の活用をご検討ください。

## 2 児童・生徒への対応について

- (1) 児童・生徒に発熱等新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がみられる場合は、自宅で十分休養するようにしてください。
- (2) 息苦しさ、強いだるさ、高熱等のいずれかの症状がある場合、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合には、関係機関にすぐに相談するようにしてください。

### 【相談先】

- 帰国者・接触者相談センター（徳島保健所） ☎088-602-8907
- 「かかりつけ医」やお近くの医療機関に電話相談
- 新型コロナウイルスに関する一般的な相談窓口 ☎0120-109-410  
（フリーダイヤル：徳島県健康づくり課感染症・疾病対策室）

- (3) 児童・生徒と同居する家族に感染の疑いがあり、家族がPCR検査を受ける場合には、すみやかに学校にご連絡ください。その際、感染拡大防止の観点から、児童・生徒を出席させないよう、ご協力をお願いします。
- (4) 児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、濃厚接触者に特定された場合及びPCR検査を受ける（受けた）場合には、すみやかに学校にご連絡ください。原則、感染者と最後に濃厚接触した日から14日間の出席停止となります。  
「夜間・休日」や「学校閉庁日」など、学校に連絡がつかない場合は、以下の連絡先にご連絡ください。

### 【連絡先】

- ①児童・生徒が通っている小・中学校
- ②上記につながらない場合  
小松島市教育委員会学校課                      0885-32-3811  
または「市役所夜間・休日窓口」              0885-32-2111

- (5) 児童・生徒への感染が判明した場合には、感染の状況等を総合的に考慮し、保健所等と相談して、臨時休業を含めた対応をとります。その際は、学校からすみやかにメール等でお知らせします。
- (6) 児童・生徒の基礎疾患等により、感染が心配で登校させたくない心配されている保護者の方は、学校にご相談ください。

